

1 開会

進行 皆様、こんにちは。定刻前ですが、皆様お揃いですので、始めさせていただきます。それでは、姿勢を正してください。ただ今から、第4回再発防止対策検討委員会を開催いたします。一同礼
協議に入ります前に、今日から、新しく委員に御参加していただいておりますので、お一人ずつ順に御挨拶を簡単にいただきたいと思います。よろしくお願いたします。
(自己紹介)
協議の方に早速うつります。委員長よろしくお願いたします。

2 協議

(1) 指摘事項に対する検証について

委員長 それでは、ただいまから協議の方に入ります。お手元の協議題にそって進めてまいります。それではまず、最初の協議題(1)ですが、指摘事項に対する検証についてという協議題でございます。指摘事項に対する検証につきまして、事務局から説明をお願いします。

事務局 よろしくお願いたします。前回の会で、委員から検証のお話がありました。教育委員会としましては、今回出された第三者調査委員会報告書の資料を真摯に受け止めるということで、その中で指摘されたことについて、どうすべきであったか、こうした方がよかったのではないかという視点をもって文書で示したところです。事前に資料をお配りしておりますので、それに対して様々意見があろうかと思っておりますので、委員の方々からいろいろな御意見をお聞かせいただきたいと思っております。

委員長 事前に各委員の方々へ配付をしております。指摘事項に対する検証についての資料に関しての御意見等をお願いたします。

委員 前回私の方からお願いして、調査報告の提言1に対して、ぜひ検証をお願いしたいということをお願いいたしました。事前に先週いただいたのですが私の所感としては、検証をしたとは受け取れないと思っております。原因の考察とかが見られないので、抽象的な所感だけで留まっているのではないかと思います。先月の11月4日で亡くなって4年が経過しまして、調査報告書が出てやがて1年になりますが、これは、検証とはいえないのではないかというのが遺族としての私の最初見た感想です。この中で、いくつか気になることがあります。9ページの検証資料の(3)家庭訪問の件ですが、検証の中で家庭訪問は決して責められるべきことではないということが書かれているのですが、調査報告の中では、説明が不十分だっただけではなくて、家庭訪問が自殺のトリガーになったという部分がありまして、特に報告書の53ページ、64ページ、92ページにわたって家庭訪問のことが書かれているのですが、報告書のある一面だけを指摘事項として捉えているのではないかという気がします。前日まで普通に元気に遊んでいた子どもがなぜ自殺に迫りつめられることになったかという、報告書の中で自殺のトリガーになっている面では、受け止め方が違うのではないかと思います。決して進められるものではないと思っております。おかしいのではないかと思います。以上です。

委員長 はい、この検証についての資料の中身について、原因がはっきりした検証とした資料としては不十分で、文言が抽象的なため、原因の検証資料としては不十分だという御指摘ですかね。9ページの(3)の家庭訪問時の記載についても疑義があるという御意見ですね。全体の内容につきましては、原因の検証としては不十分で文言が抽象的だというような御意見でしたが、全体でもかまいませんし、特定の箇所でもかまいませんが、今回の検証の資料につきまして御意見を出していただきたいと思います。

委員 本日、直前になりましたけれども、私が読んだ意見感想を文章にまとめてみました。意見感想です。基本的には、委員がおっしゃったような感想と同じようなことを思っています、検証をもともと委員が求められた趣旨というのは、調査報告書の提言1に主体的な検証をすべきだということを書いているのですが、そこを捉えておっしゃっているのだと思います。そういう意味で、一年たってそこを捉えて、今回提言1を踏まえて出されたのであるとすれば、第三者調査委員会の委員としては、とても正直なところ残念な結果です。検証とは原因を考察して、報告書に書いてある問題点をなぞらせるものではなく、原因を考察してそれをどう具体的に書くかと言うことが大切ですが、いただいた資料につきましてはそこまでいきついていないというのが感想です。中身としても、抽象的であり、個別の内容についてもここに書かせていただいていますけれども、報告書の趣旨をそもそも正しく捉えていないのではないかと思います。正確に捉えていないのではないのかというところも散見されました。報告書への受け止め方を前提に、検証がなされているはずですが、そこが本当に事実と向き合っているのかという疑問をもちました。読んだ感想が8ページにわたっていますが、私としては、これにまとめていますので、これに答えていただきたいと思います。

委員長 第三者調査委員会の報告書の趣旨の理解が不十分であり、また、報告書の趣旨の受け取り方が不十分で、真正面に受け止めていただきたいという御意見でよろしいでしょうか。

委員 後は、検証という意味では不十分ではないかと思います。これを対外的に公表するのに耐えられる検証とお考えなのであれば、そういうお考えとして聞くしかありませんが、私としては、これでは検証にはなっていないのではないかと思います。

委員長 はい、分かりました。他の委員の方々から今回作成された検証についてございませんでしょうか。

委員 よろしいでしょうか。先週きた資料を読みましたが、例えば原因を考察し、原因を探すというのは確かに言葉では分かるのですが、実際問題、先生が行った後に亡くなった。亡くなったから、先生が行ったことはトリガーにはなったと思います。トリガーというのは引き金ですから、その前までの状況はなかなか、何が一つ一つの原因が、第三者調査委員会の先生方が挙げているのもそれが原因ですから。原因の一つにはなると思います。あと、具体的にどんなことをしていけばよいのかを教えてください。

委員 分かりました。私が本来申し上げることではないかもしれませんが、組織的対応ができなかったという言葉が随所に見られます。なぜできなかったのかということが書かれていなくて、例えば、「〇〇の教育」というマニュアルみたいなものはあったということですが、そのマニュアルが現場にあっていなかったのが原因なのか、それが法令の趣旨に合っていなかったのが原因なのか、あるいは、それ自体は、問題は、なかったけれど、現場で周知徹底されていなかったのか、なぜ周知徹底されなかったのか、そういう原因に対して対策も変わってくるのではないかなというのが私の考えで、そういうことがどこにあるのかが分からないまま、組織的対応ができなかったとしても、どこから手をつけていけばよいのかが出てこないのではないかと、思っています。

委員 委員がおっしゃった意見は前々から我々がこの場で、何でこうなったのか検討すべきじゃないですかと、1回目2回目から言っている話なのですけど突っ込んでいないような気がします。それは、僕らで考えろということですか。そっちで考えるということですか。そこを整理した方がいいと思います。事務局に投げて市教委の方で、自分で検討して、我々がどうあれというのか、我々がいろいろシミュレーションして市教委に調べてもらうのか、そこあたりの整理ができていない感じがするのですよね。

事務局 教育委員会としては、もちろん問題については、みんなで協議しながら、どんなところが問題だったのか、再発防止に向けてどういったところが必要なのかというところを事務局で進めているのですが、みなさんで、協議しながら、こういうところが足りない指摘されたら、また市教委で調べてどういったところがいけないのか、意見を伺いながら方策を策定していきたいと考えております。

委員長 今、市教委に作成していただいた、指摘事項に対する資料をいただいている最中なのですが、検証という文言の捉え方ですが、再発防止対策検討委員会の取組そのものが検証であると捉えております。したがって、今回作成していただいた資料が当然全てではなく、今我々が再発防止対策検討委員会として取り組んでいることが検証の作業でありますので、この作成した資料が検証であるというのが終了ではなく、今後再発防止対策検討委員会を通して検証を進めていくという趣旨であると私は、捉えています。そういった趣旨で、これから再発防止対策検討委員会を継続していきます。再発防止対策検討委員会での議論の内容を検証していく。そして、再発防止対策検討委員会の提言を含めた形での検証として捉えております。

委員 すみません、もともとの委員会に関わった意図も含めて、第三者調査委員会の提言1をみなさん読んでいただいていると思うのですが、第三者調査委員会が提言しているのは、市教委自体が主体的にまず検証してください。それが再発防止対策の第一歩ですよというのが、もともとの提言なのです。それをここでやるのが検証とは、私たちが意図した提言した内容とは、合わないと思います。例えば、自分が事故をおこしました。何かミスをしました。他人から問題点を言ってもらおう。それは、もちろん大切なことだと思

ます。今回の調査報告書も問題点自体は指摘していると思うのです。それを受け止めて、自分の行為を振り返って、どうすればよかったのか。どうするべきかということは、当事者本人が振り返りなしに、次にいかないと思います。事故を起こしたときもそうなのですが、自分自身が振り返らないとまた事故を起こすのではないかと考えています。そうすると、ある意味ここは、学校の先生方もいらっしゃいますけれども、当事者というよりも、わりとみなさん意見を言う立場でいられていると思います。市教委自身がどう、捉えて、振り返ったのかというところがスタートだと思います。そういう意味で私はここに足を運んでおります。ここが検証の場とすると、1から全部具体的な原因を分析して、具体的な方策を提案してと言う場ではないと、私は考えてこの場に参加しているという状況です。それは逆に難しいのではないのでしょうか。やはり当事者が手元にある資料とか報告書を読み返した上で、ここはこうすればよかったのではないかと、こうすべきであったとか、ここが問題点であったとかを、まず、投げてもらって、我々が第三者であったり、違う視点から、いろいろと助言をしたりチェックしたりするのが本来の姿ではないのでしょうか。

委員長 分かりました。検証の在り方についてですが、他の委員の先生方から何かございませんか。

委員 この指摘事項の検証の項目、それぞれ市教委のほうからきちんと報告書から見ていただいて、それに対して、先程出たような、なかなか考察がなく検証がなく、検証とはいえないのではないのでしょうかという御指摘があったのですが、それぞれの項目に対しての、視点というのが大事な部分であって、そこを解決していく一つのところになるのではないのでしょうか。そもそも本委員会が、目的としているところが、第三者委員会からの報告書の提言を受けて、そこにきちんと記させているものを受け止めて、私たちもここに臨んでいるわけなのですが、今後ですから検証を云々というところを、あの大事な部分ですから。今後二度と行わないようにする取組を具体策を持続可能な取組を作り上げていくことが大切なのかなと思います。

委員長 今後の視点ということですね。

委員 はい。検証書類を読ませていただいております。感想なのですが、私もこの再発防止対策検討委員会に参加して、初めて報告書を読ませていただいて、報告書に書かれていることが私の中での情報が全てなのですね。今回出された検証については、ちょっと解説させていただいたイメージですね。ああそうだったのかという受け止めにさせていただいたのですが、委員さんからそれは、正しくないということになると、また、私たちの基礎となる考え方、情報が間違っていると、適切な再発防止の検討ができないのではないかと思います。この場の検証については、やはり、限られた回数の中で、先程予定表がありましたけれど、あと3回4回しかない、その中で一つ一つについてみなさんで御意見を出し合っというのは、あまりにも時間がなさすぎるので、ある程度の問題点を出していただく必要はあるのかなあとと思います。そうしないとたぶんこの限られた回数の中では、検証というよりも、再発防止対策を検討した方がよい。そちらに早く力を注ぐためにも、スピード感

をもって、市教委から出していただいた方がいいのかなあとと思います。その上で、どうしたらよいかという議論に入りたいと思います。

委員長

再発防止対策の検討委員会なので、再発防止対策の趣旨を踏まえながら、今回の件のようなことが二度と起こらないようにするためには、どうしたらよいかということで、先ほど御指摘のあった組織的対応の具体的な在り方姿も含めてですね、今後再発しないための在り方について、これからどうしたらよいかの検討をしていくという趣旨ですね。

委員

いろいろと意見が出てますけれど、委員がおっしゃたように時間的なこともあるでしょうし、やはり再発防止の検討となっておりますので、先ほどもありましたけれど、この場で検証を1からするのは難しい。今回のように、資料にあったことを検証、再発防止対策の検討をしていくのがよいと思ったのですが、やはりこれは検証ではないのではないのか確かに指摘事項のことについて書いてありますけれども、第三者調査委員会が報告書で伝えたいということが、うまく伝わっていないような感じがするのです。報告書だけで受けて分からないのであれば、調査委員会の方と市教委の方で、懇談会をしてニュアンスのズレというか、お互いに話をしてもらって、同じ資料を第三者調査委員会と市教委は見られていますので、そこを同じように説明をもらって話を聞けば、ズレはなくなると思います。第三者委員会の報告書の意図が伝わるとと思います。それをやってまた検証していただければ、検討委員会の心理師の目線やPTAの目線、学校からの目線を加えていけば、しっかりと再発防止ができるのではないのでしょうか。

委員長

今の意見についてはいかがでしょうか。

委員

一番ひっかかるのが原因は、第三者委員会の先生方が、指摘されていると思うのですよ。こういうことが原因だった。心のことですから、原因は、本人しか分からないと思います。心のことですから見えないわけですから、いろいろ専門家の方々が想像してこういうことが原因だったという可能性が高い、という可能性の話で、原因というのをつくられていくのだと思います。再発防止対策検討委員会ですから、解決の構築を作っていくと、原因の構築は、第三者調査委員会の先生方が、ほとんど指摘されているわけですから、先ほど委員がおっしゃった、なぜこうなったかとかを、この場で、何で、できなかったのか、できなかったから、こうしたらよかったのではないかという解決の構築に向けて、時間を取らないと、過去の原因にあまり目が行きすぎると、責任追及にしかならないと思います。責任追及をするのは大切ですが、子どもたちは、毎日生活して未来に向かって生きているわけですから、子どもたちが、二度とこういうことにならないように、どういうふうに解決策を構築するほうが再発防止対策検討委員会の使命だと、そう思って参加しております。未来に向けて再発防止解決構築に時間をかけた方がよいと思います。

委員

今の原因という言葉は二つの言葉が混ざって話をされていると思います。第三者委員会が認定した原因は、自殺の原因です。私がさっき言った原因は、そうではなくて、学校のこういうところが問題だった、市教委のこういう

ところが問題だった、という原因なので、ちょっとレベルの違う話になっていると思います。報告書の67ページの最後に、自殺の原因という言葉を使っていますが、さっきおっしゃった責任追及ではないと明記しておりますので、心理の話ではなく、あくまでも、今回問題になっているであろう先生の一連の指導と自殺に関係性があるかという意味での考察を指摘しています。そこは報告書でふれられていますので、そこを前提として、どうしたら防げたのかを検討する場合には、それまでの学校の対応とか、組織対応の在り方とかそういったところが、うまくいかなかった機能しなかった原因を検討するのが今後のいわゆるすべき課題とと思っています。私たちが作った報告書では、一番のメインはそもそも事実が何があったのかも分からないままで始まっていますので、資料を整理ヒアリングして、事実をまず特定して認定していくということが一番の作業でした。その上に自殺の原因の考察というのが設置要項にあった背景を探るとというのが一つ、人が亡くなったときの心の問題に踏み込んだ原因は分かりませんので、あくまでも学校や市教委に対しての報告書ですので、教育現場学校の問題としての原因というところで、直前にあった生徒指導や家庭訪問などを問題としております。心の問題を論じているのではないと御理解いただきたい。もちろん自殺に至るまでの心理的な壁というところまでの考察をしますけど、今回亡くなった学校に心の問題をいっても分からないと思っていますので、自殺の原因としての学校の問題というところを捉えていただく、必要があるのかなと思います。ここで原因を論じて、再発防止策の検討にはつながらないのかなというのが私の考えです。

委員

前回の会のときに委員が、最後にいいことをおっしゃっていたと思いますけど、四つ前提としなければならないとおっしゃってございました。全職員が全体で同じ意識をもつためにはどうしたらよいかを検討しましょうね。一人で対応しないためには、どのようにすればよいかを検討しましょうね。多忙の中でどう生徒に向き合えばよいのかを検討しましょうね。家庭・地域との連携を検討しましょうね。そもそも今回できていなかったから、先生一人で対応してしまっただろうし、地域も動いていない、うまく話ができなかった、全職員が動いていない、管理職が動いていない、ある程度そういう問題点は、集約されていたのだと思います。今までの四回で。だから、検証といったときにその問題点を、うまくリンクして作りきれればよかったのが、ちょっと作りきれないもので、議論が後退したような感がありますので、そこを深めて、問題点を素直に入れ込めばよかったのかなと思います。作り方が下手だったのかなと思います。問題点を基に再発防止対策検討委員会として検討していきましようと話になっていたのに残念だなと思います。たぶんこれ、学校の話だけでなく市教委の指導の話にもなってくるのかなと思います。

委員

確かに学校の対応がまずかったというのは挙げられているわけじゃないですか。検証するとしたら、そのときの職員の方にディスカッションしてですね、どういう感じでそれが無理だったのか、報告しなければならなかったのに報告しなかったのは、どうしてだというようなことを尋ねる以外ないような気がします。その時の〇〇の在り方、その当事者の先生方に尋ねる以外ない。この前のアンケートは、こういうことはできている集団で対応することはできていると挙がってきているわけですから。本当の検証を主体的にす

るとしたら、そのときの職員を集めて、何か原因があったのではないか、このことについてはどうしてできなかったのか、一人の先生にどうして任せたのか、ということをする以外にないのではないのでしょうか。主体的に検証するとはそういうことですね。その当時の当事者から聞くことによってからではないと分からないのではないのでしょうか。

委員長 学校の先生方から何かご意見ありませんか？

委員 市教委が出しました検証について、報告書を更に二重三重という意味で読ませていただいたのですが、本当判断すべきであったとか、どこが問題であったとか、いろいろな反省で課題が明らかになっているのかと思います。やはりある程度の問題点、前回からの問題点も出てきておりますので、再発防止ということで、検討を進めていけばよいと思います。

委員 私は、この前の第三回のときに話したことを検討していけばよいのかなと思っておりましたけれど、今日話を聞いて、この前出したことを、この場で話し合えればよかったのですが、どこに視点をおいて話をしたらよいか、考えております。

委員 私も資料をいただいて、再発防止ということで、話を冒頭から伺っておりまして、どこに視点を当てていたらいいのかが、発言ができない。資料を読ませていただいて、いろいろな生徒指導に関わってきてこうやってこうするとか自分の中で経験値があって底に陥ってしまったのかなあ。みんなでなんで組織的に対応できなかったのかと資料を読んでいて、こういうところを検証しなければ再発防止にはならないと思います。

委員長 この再発防止対策検討委員会の在り方も含めてですね、意見をいただきましたが、この再発防止対策検討委員会は、これは四年前の出来事を受けて、奄美市全体で、このような出来事が二度と起こらないようにするためには、どうしたらよいかということで、第三者調査委員会の報告書の指摘を受けて今後の在り方を提案提言していくという趣旨の会でございますので、四年前の出来事に関する詳細な調査は済んでいる。第三者調査委員会の方でまとめられておりますので、これも含めて奄美市全体で学校の組織的対応の在り方を見直した上で、今後どういった形で、再発防止に取り組む、新たな態勢作りをしていくのかというようなことについて、この場で検討していくとそういう趣旨の委員会であると再度確認させていただいてよろしいでしょうか。

委員長 それでは、四年前の出来事の対応も含めた上で、今後、二度とこういう出来事が起こらないためには、奄美市全体で学校の態勢も含めて、今後どのような取組ができるのかというようなところを軸として、御意見を出していただきたいと考えておりますが、それでよろしいでしょうか。そうしますと、今後再発防止対策委員会で提言をしていくことにつきまして、前回の会では、市教委の方から奄美市の先生方に対してアンケートの内容を検討してまいりました。そこで、今後どういったところを軸として再発防止対策検討委員会では、提言をまとめていったらいいかということに関する御意見をいただきたいと思っております。

- 委員 結局検証はこれでできたという前提でよろしいのですか。
- 委員長 検証。4年前の出来事についてですか。
- 委員 報告書を前提に再発防止対策をするのがこの委員会だとすれば、提言にある主体的な検証が、欠かせないというのが私が最初申し上げたことなのですが、今回の会までに出された検証が、指摘事項に対する検証ができているという理解でいいのか、検証ができていないからもっと、市教委に検証するように、もう少し動いた上で、再発防止策を具体的に考えていくということでもいいのかが、分からないので教えてください。
- 委員長 本委員会の趣旨の内容としては、提言1に特化した委員会ではないと理解しております。この提言1も含めた上で、今後、今回の事案も含めてどのような態勢づくりをしていくのか。検証は、市教委の方で奄美市の先生方を対象に、とっていただいたアンケートと、これも検証の一つになりうるので、今回の検証も含めた上で、何が原因で、学校のどこが問題であったかというのは、当然今後の提言づくりとは表裏一体と考えておりますので、今後の再発防止対策の組織的対応や全体の在り方を含めたそういう場にここはなるということです。
- 委員 提言1に特化したというのがよく分からないのですが、それを前提にしないと再発防止、具体的な防止策はできないのではないというのが私の考えです。
- 委員長 それも前提になっているので、これらも含めて、提言が記載されていますが、それらも含めてこれも当然提言の中にも含めた上だと考えております。
- 委員 今回のペーパーと生徒指導態勢についてのアンケートあるいは、意見や感想を書いてもらった、それを前提で検証ができているという前提でみなさんが考えるということですか。
- 委員長 検証というのは、4年前の事案の検証ということですかね。
- 委員 提言1に、「主体的な検証をして先ず、自分たちが事実を受け止めてくださいということがスタートです。」と書いてあります。それをした上で、具体的な再発防止策について助言をするというのは分かるのですが、そこを飛ばしていきなり再発防止策になると、話が進まないのではないかということです。主体的という言葉には合わないと思います。
- 委員長 提言1についての検証についても、どういったところが不十分だったのかということも含めて今後それらをどう改善していくのかという方向だと考えます。
- 委員 市教委がやることはやったという前提で、あとは我々が、意見を言う段階だと皆さん思っているのでしょうか。

委員長 やることはやったというわけじゃなくて、今後したがって、何をどう改善していけばいいのか、というところを確認していくということです。

委員 我々がすることが役割だということですか。

委員長 そうです。再発防止対策検討委員会だからです。

委員 再発防止対策検討委員会は分かるのですけれど、いろいろなところに再発防止対策検討委員会はあります。同じ県内にもありますよね、それとは、全く同じだとは私は思っておりません。同じ再発防止委員会でも、報告書で再発防止策をある程度どこでも出しておられますけれども、それを現場に落とししていくための具体的な方策を作るために、例えば、県の再発防止対策検討委員会は、遺族の御要望もあって作られていると聞いてますけれども、そういう委員会もあるし、あるいは第三者委員会の調査は事実の調査までやって、別の再発防止委員会が再発防止対策をやるといういろいろなものがあります。あるいはこういった何カ年計画でしている委員会もあります。この委員会は報告書を受け止めてということであれば、その再発防止委員会は、提言を実行するために何をすべきかということになると思うのですね。そうすると提言1の主体的な検証が、別の委員会に丸投げになってしまうのではないかという危機感があります。この委員会の役割について私は、認識が一致しないと思います。

委員 私は、どちらかという委員の意見と同じなのですが、結局第5回目で組織的対応について生徒の心に寄り添う指導の在り方について考えていく、検証をしていくという中で本来すべきだと思うのですけど。どうしても今回、4年前に起こった事案がきっかけであることは間違いないので、それに対するみなさんの対応を検証して、その再発防止策を考える方法しかないわけですので、この四年前の事案でできなかったというのを、市教委がまず出していただかないとそれに対する意見を私たちは出せない。5回目で組織対応の在り方を検討するのであれば、この検証についてのペーパーの赤い字の下に、具体的な対応策を書いたものがでてくるのだと思います。そこはやっていただいた上で、5回目を検討していくというふうにしないと、入ってこないような感じがします。第三者委員会が提言しているからだけではなくて、私たちが議論考えていく上で、赤い字の下に対応策を書いていただかないと進めないと思います。

委員長 再発防止対策検討委員会の仕事なのですかね。

委員 いろいろな対応策をつくらないといけない。二度とおこらないように、組織対応をしましょうといっても、現場によって感じ方が違うと、通用しませんので、例えば、生徒指導委員会というものがあつたとして、今回は一人の先生が対応してしまったということで、どこが問題だったのかということ例えば組織はあるけれど、開催されていなかった。情報が報告のみで終わっていたとか、組織といっても、もちろん全員は無理な話だと思うのですけど、少なくとも機能的に動くためには、こういうやり方があるだろうとか具体策を

落としていくのがこれから求められていることだと思います。現場の先生方が実感として、分かる部分があると思います。私たちがいくら言っても、現場では無理なことをいっても仕方ありませんし、理想を言ってももちろんだめな部分はあると思います。現場の先生がこうなっている。でもうまくいっていないとか。ここまではできるとか。具体的にどうすべきだったところを、示してもらわないと1から全部意見を言って作っていくのは無理があると思います。

事務局 全て丸投げをするわけではなく、調査報告書が全てですので、問題点も浮かび上がってきております。それを受けて、具体的に学校でどうすべきだったのかということは、まだ、この資料では示していませんけれども、これからみんなで協議しながら、この対応策を構築していくのですけれども、その作業自体も検証だと思っているのですよね。もちろん市教委としてもこちらから提案するので、こういう方策ではどうですかとか、こういう指摘があったのでここでは、こういう検討をしましたというのを、再発防止対策検討委員会に提案していくと、具体策をつけていくこと自体が検証につながると思っています。最終的にできあがったものについて、市民に公表することが提言1に入るのではないかと考えているところです。

委員長 今回の事案も含めて、今後起こるかもしれない、生徒指導事案もカバーできるような提言をする必要がありますので、今回の四年前の事案につきましては、第三者調査委員会の報告書ができております。これからは、これも含めた、生徒指導のいろいろなケースに対応可能な、組織的な在り方について提言をするということですので、今後いろいろなケースに対して、より改善した対応策を検討するということですので、今回四年前の事案を詳細に検討するというような趣旨の委員会ではないのではないかとというふうに捉えております。

委員 僕も発想は一緒です。最初の委員会するときも言ったのですが、マニュアルを作りますという傾向があると思います。なんでこれが必要なのか、なんでこれをするのかを深めるのが必要じゃないですかと言って話がそちらの方に行って、みんなで話合いをして、委員が言ったことが大事じゃないかという話合いになってみんなでその方向になって検証になった瞬間にこのあたりが抜けているわけです。抜けているように見えるのですよ。ペーパーからは。そこが教育現場と原因が何なのかそこをしっかりと見つめてから対策を作りましょう。正直なところ、ペーパーが、自分の悪いところは悪いとそこがストーンと入ってこないのですよ。その発想が多分できないことが原因だと思います。

委員長 再発防止対策検討委員会、第四回目ですが、再発防止対策検討委員会で、何をどこまでこの委員会で行うのか、というような議論をまた始めた方がよいということですか。

委員 参考なのですが、最近インターネットを検索すると出てくるのですが、取手市が、中学校自死事案に対する再発防止策の提言の途中で、パブリックコメントを募集している段階でどうしてこういう提言を考えたのか、検討を

公表しているところがあるので、そういうのを見たらイメージがつかめると
思います。原因というのはどのように捉えているのか検証のイメージがで
きると思います。よかったら市教委の方がイメージをもっといただけたらど
うかと思って。原因という分析になかなか目がいかないのであれば、イメ
ージとしてもっといただけたらと思います。

委員長 第三者調査委員会の報告書は何を明らかにしたのですか。

委員 いじめの事案なので、この件と直接関係があるわけではありません。検証
のイメージの参考になるのかなと思っての紹介です。その第三者委員会は、
事実認定だけして、別の再発防止対策委員会をつくっています。それを市民
からの意見というものも含めて、私の考えにわりと似たような検証の仕方
をされていたので、検証としては参考になると思います。

委員長 それも含めて今、第四回目ですが、再発防止対策検討委員会では、第三
者委員会の報告書では何が明らかになり、再発防止対策検討委員会では
何をするかという議論をしなくてはならないですかね。

委員 今紹介したのも、それをここでやりましょうという意味ではなくて、市
教委にそういう思考をもってもらいたいという意味で紹介していますので、
それをみてうちがやると誤解しないでほしいのですが。原因を考察する上
で、思考の過程ですかね。イメージを市教委の方に、主体的な検証と書き
ましたけれど、イメージをもってもらいたいと思っています。

委員長 これは原因を追及しましょうということですか。

委員 それは違うと思います。前もいいましたけど、〇〇の教育ってあったで
しょうと。では、何でそれをしなかったのか。その当時はなぜできなかった
のか。何で言わなかったのか。先生方どう思うか。市教委はどう思うか。そ
こから始まる問題じゃないですか。というのが問題提起だったと思うので
すけれど、何でというところに市教委の回答が返ってこない。それは校長
が忙しかった教頭と連携が図れていなかったというような検証をして
くれた方が我々対策が立てやすい。それが抽象的な通り一遍的な話
がきて、ここでそんな話をしてどうすればいいですかねとか
そういう話をするのに、それが、検証という話になるとどこにも
でてこないようなイメージがあるから、何か議論は後退している
イメージがあるし、何のためにしていたのかという感じもあ
ります。存在意義とか最後の形とかそれは分かりますが、なぜを出し
合って、それをみんなで議論すればよいと思うのですが。

委員 報告書にも足りなかったということ、随所に書いてあるつもりではある
のですけれど、更にもっと現場の先生からも振り返ってもらった方が
いろいろ出てくるのではないかと思います。

委員長 第三者調査委員会はそこまでは言及していないということですか。

- 委員 問題点とここはこうすべきだと書いてある場所もありますけれど、現場に落とせるような具体策というところまでは、踏み込んでいませんし、原因もひとつひとつ全ての原因の考察までできていないと思います。そういった意味で現場の先生方が振り返らないことには進まないのでは考察は必要だと思います。
- 委員長 第三者調査委員会の報告書は、何が書かれてあるのですか。
- 委員 事実と原因を書いてありますし、また問題点に関して再発防止策を書きます。
- 委員 その原因を現場の教育関係者の方々が読んだ上で、現場で起きていたことを見つめ直して、出してくることで具体策はできるのではないですか。
- 委員長 その具体策は、普遍化できますか。
- 委員 できると思います。子どもの立場で考えればできると思います。現場の先生はできると思います。だから第三回で委員がそういう意見をおっしゃったのだと思います。再発防止対策検討委員会でマニュアルができました。リーフレットができましたとしても、現場の先生方が、実際にそれが動きやすいのかどうかとか、校長先生教頭先生がそれを見て、これなら動けるぞというのであれば、実効的な再発防止策になると思います。
- 委員長 今後の再発防止対策検討委員会では、普遍性をもった、できるだけ多くのケースで、扱えるようにする必要があります。
- 委員 普遍性はもちろん大事なのですが、この委員会の目的は、この事案を基になるので、端的な話とは違うと思います。今回業務改善アクションプランの資料が出てますけれども、例えば先生が忙しいとか、子どもと向き合う時間がないとか、教員と向き合う時間がなかったから原因なのか、そこまでは報告書では分析してないわけですね。でもそれが原因だとすればどこかで考えたのかもしれない。なぜそのような思考になったのかがよく分かりません。もし、教員が忙しいから原因だと考えれば、どうしてそれが原因だったのかという課題設定が抜けているような気がします。
- 委員 ここで出たんですよ。ここに入らないんですよ。
- 委員 ああそうなんですか。
- 委員 ここに入ってこない。だから違和感を感じる。発想が違うのですよ。落とし込み方というか、何というか、もうちょっとストンと。〇〇がなぜできなかったのかという議論を今までしてきたわけじゃないですか。時間がなかったのですかねとか。そういう話も出てきたわけだから、入れ込めばいい。
- 委員 市教委自身がそれが組織的対応ができなかった原因の一つだと考えるならば入れ込むべきではないですか。

委員長 検証についての資料ですが、原因についての内容を今後加筆していく必要があるということですかね。

委員 そうですね。ここでの議論が反映されていないので残念な気がします。

委員長 また、この指摘事項に関する検証資料については、指摘があったところを加筆する必要があるという意見なのですが、この資料はそもそもどのような性質の資料ですかね。

事務局 市教委が再発防止策を提案していくなかで、検証を進めながらなのですが、前回委員から要望があって、第三者調査委員会の指摘事項に関して、どうすべきであったのか、どこが問題だったのかというところを、指導主事を中心に作成をしたところでした。この資料を土台にしながら、今後検証を深めながら、こういうことがあったのでこういう具体策はどうですかというふうに提案していきたいと思います。

委員長 今回の資料は公表する資料ではないということですかね。これを踏まえた上で今後議論を深めていくという趣旨ですので。今回配付された検証についての資料が全てではないわけですね。指摘事項に対する検証が不十分であると指摘を受けたところ受け止めて進めていくということですね。

委員 そもそも3回目まで重ねてきて、こんなことを話し合う必要がありますよねということで私も認識しているのですが、いわゆる検証においては、いろいろな議論はあると思いますが、第三者調査委員会からの報告書からの指摘事項を受けてからの検証を出してきて問題点としても、市教委から出された視点に基づいて深めていきましょう、という認識で進めてよろしいでしょうか。そもそもこの委員会は、この検証がよいのかどうなのかの判断することがあるのかどうかということですか。

委員 問題点をどんどん出していくべきだと思います。

委員 検証についてですか。

委員 第三者調査委員会から報告書から指摘されている問題点もあって、我々も語りましたよね。入れ込めばよかった。今後検討が必要だとか。分からないとか。書いてもらった方がよかった。

委員長 検証の資料について、今までのことを入れ込んでいけばいいということですかね。

委員 そういうことです。入れ込んで問題点を明らかにして、次いきましょうということですか。

委員長 問題点の議論につきましては、今までもしてきました。

- 委員 そうい議論をしているのであれば、ここが原因だったので、市教委自身が示していけばよい。これをみても報告書をなぞったようにしか見えない。
- 委員長 何が原因だったというか、今までの三回の議論の中で、蓄積がありますので、何が原因であったかについては、浮き彫りになっていると思います。
- 委員 ここだけの意見であれば意味がなく、市教委自身がそれが問題だと確かに原因だと検証した結果考えたのであれば、そこまでの過程を示しておく必要があります。
- 委員長 それは示します。ただ、この資料は、最終版ではないですし、これを公表するものでもないですね。
- 委員 自分たちでも考えたことを書いてもらわないといけないと思います。
- 委員長 それは、しかるべき今後公表する提言の中に含めればよいわけです。今までの三回分の意見が反映されていない。不足している所に関しては、今までの議論も反映されていないので、今後提言をしていけばよいのではないのでしょうか。
- 事務局 その問題点が出されていないとか、第三者調査委員会から報告書をなぞったものしかないというのですけれども問題点も書いてあると思うのですよ。指摘事項に対しまして。こういうところが問題だった。こうすべきだったのではないのか、これが全然なっていないというのは、どうかと思います。ただ、十分でないことも分かっております。なぜ、できなかったのかというところまで具体的なところまで調査できていないというのは正直な話です。これからやっていかなければならないこういうことで、これについても、指摘されたことに対しても、こうあるべきではなかったのかとか、こうすべきだったのかと入れ込んだつもりです。今後、具体的な再発防止に向けて、どうしたらよいかということをごちらでもんで、提案していく形を考えているところです。
- 委員長 原因につきましてはこれまで三回の委員会までも意見を出してきました。また、検証という資料についても、しっかりと考察がなされて作成された資料であります。これが当然最終版ではないので、今回検証についてという資料は、不足していると指摘された事項について今後できるだけ汎用性ある、実効性のある資料に提言を作っていけばいいわけです。
- 委員 委員の方に配付した資料ですが、これを全て受け止めてくれというわけではありません。市教委の判断に任せますが、例えばですが、6ページの市教委が一夜にしていじめと断定したことについての内容についてですが、学校からの報告を懐疑的に受け止め、検証する必要があった。と書いてあるのですね。ここで、報告書の該当場所と言っているのは、結局亡くなったのが前の日の夕方の夜ですけど、翌日の午前中の会議では、何も情報がない中で、いじめていた側の子どもが責任を感じて自殺したという報告が臨時校長研

修会で出されていると。そういった問題に対しては、指摘しているところ
です。そういったところが噛み合っていないと思います。その経緯とかも学
校側の報告を指摘しているのではなくて、市教委自身がどうだったのかとい
う所が抜けていると思うのですね。学校現場の動きは書いてあるのですが、
市教委自身の動きについての検証が抜けていると思うところもありました
し、いじめの文科省の定義があったのですが、いじめと捉えて動いたことが
問題だと報告書は捉えていなくて、そういった点についても十分に理解して
もらえていないと思うところが何カ所かありました。ただその、対策原因や
対応策が十分ではないというだけでなく、今一度報告書の該当場所で何が言
われているのかをもう一度読んでいただきたいと思います。

委員長 指摘事項の検証については意見をいただきました。今回この資料、市教委
の方で作成していただいた資料を含めてですね。今後進めていく形になるか
と思います。

事務局 なぜできなかったということにつきましては、次回までに調査をして報告
します。

委員 家庭訪問時の説明が不十分だと考える。十分不十分であって、その前に、
アポなし訪問をしたことについて、なぜアポ無し訪問をしたかということ
を重く受け止めていますので、ここで議論したことを書いてくれということ
ですよね。言ったことを書いていただきたいと、第三者調査委員会の指摘に、
そのまま答えているのではないかということですから、ここで議論したこと
も書いてくれとそういうことですよ。こういうことも検証してくれとかこ
こを検証しましたということを入れてくれということですよ。

委員長 そういうふうには作成してその資料をどう活用されるのですかね。

事務局 再発防止策を市教委の方で案をつくっていくのですが、そのときにこう
いうことが指摘されたので、こういうところが問題だったのでこういうもの
を作成したというのを示していくイメージなのですけれども。

委員長 今後の委員会の提言作りの過程の中でしていくということですね。

委員 議事録みたいなものですか。

委員 指摘された事項にはこう検証をしたということがなければ、主体的とはな
らないわけですから、こう指摘されたことはこう検証しなければならない。
あるいはこういうふうにしようと思っている。文言がないから曖昧になると
思います。

委員 赤い字の下に、具体的な対応策がきて、次回の検討するテーマが決まって
くるわけですので、すでに組織対応についてと心に寄り添うということは分
かっているわけなので、その具体策についても一つ一つに書いていただけ
るとそれが次回のテーマが資料の中にくるというイメージかなと思います。だ
から、可能であれば赤字の下に書いていただけると分かりやすい。

委員長 その資料はどのように活用されるかという会議資料ですかね。

事務局 最終的にはまとめて公表していく。

委員 まだ、たたきだいですよ。そのたたきだいを精査していく中でいいのができていく。最終報告書に向けてこう進めていく。

委員 最終的にできあがったものについては公表するのですか。

事務局 最終的には公表します。

委員長 最終的に公表する形ですね。最終的に活用するということですかね。

2 教職員の勤務状況について

事務局 では、学校における業務改善アクションプランの資料についてお願いいたします。まず県が出しました概要について説明いたします。その後奄美市の現在の状況についてもお伝えしたいと考えております。学校の現場の先生方から意見をいただきたいと思っております。1ページですが、平均的鹿児島県の状況についてでございます。1週間に38時間45分です。一日あたりにしますと7時間45分です。その数字を念頭において、見ていただけたらと思います。一日当たりの在校等時間というところですが、小学校が9時間30分、中学校が9時間48分、どちらも2時間程度1日オーバーしているというところでは、

2ページをおあけください。目標のところ、正規の勤務時間を超える勤務時間は月45時間以内という目標がございます。これが実現できるように21年度までに、いろいろな施策をしていこうと取り組んでいるところです。

3ページです。課題3・4について説明いたします。小学校、特別支援学校の教諭は、授業準備にかける時間の割合が高い。中学校及び高等学校教諭は、部活動にかける時間の割合が高い。調査結果は、県下全校の全てのデータではないことを御承知おきください。県内の約2割です。4ページです。業務改善という意識改革のところで、教頭と教諭がございますが、小中学校いずれも教頭先生方が60時間オーバーしているということです。これがだいたい1週間に関してというところですから、30時間×4週と考えるとだいたい100時間をゆうに超えているというところでは、小学校教諭は48時間20分、中学校53時間4分ということで、平均して見ますと、小学校が48時間48分、中学校52時間59分、だいたい小学校が1週間当たり10時間オーバー×4、としますと40時間、中学校が14時間オーバーしております。これに×4しますと56時間ということで、中学校が県の平均を10時間上回っています。1週間当たりの教員の在校等の状況ということで、50時間を超えている割合が小学校が36.1%、中学校が58.8%ということで、中学校は6割の先生方が超えているというところでは、

7ページをおあけください。全ての学校で実施する取組が載っております。特に、一部の教職員に業務がかたよることがないように、校務分掌の分担を見直す。これがなかなか現場としては難しいので

はないかと思いますが、御意見をいただきたいと思います。近年、ICT機器が導入されデータの共有化というのは進んでいると思います。10ページをあけてください。中学校で問題となっております部活動に関わる勤務状況の改善についてのことです。在校時間が50時間を超える者超えない者ということで、2つに分けられております。1週間当たりの在校時間が50時間以上と50時間未満における部活動における時間の比較ということですが、50時間以上の方が部活動にかかる時間が、9時間29分、50時間未満の方が、1時間33分、差は7時間56分、いかに部活動という項目に中学校は、時間がさかかっているかということが分かると思います。積極的に進めているのが、部活動休養日の設定ということです。全ての部活動で原則週2日、土日のうち、いずれか一日、これを必ずとるように、もし、土日する場合は、平日の中で適切な休業日をとるということで推進しています。ただ、なかなか負担が減っていない。それに関してはこれまで部活動というものを一生懸命やってこられた先生方の熱意、その裏にある子どもたちのがんばり、背景にある保護者の期待もあるかと思えます。別紙1です。教員によって業務差が大きい業務として、小学校に関しては、授業準備、中学校につきましては、部活動となっております。続いて、奄美市の現状です。4月から10月までの全校平均になりますが、小学校の方の超過時間26時間5分となっております。中学校の方ですが、41時間35分いずれも県が目標としている45時間は下回っていますが、課題は、特に超過時間を過ぎるのが、名瀬地区の大規模校の中学校の教諭です。これは部活動担当者だろうと想像できます。教務主任の先生方、生徒指導主任の先生方、事案が起きたときの対応が原因となっております。部活動も超過負担の原因となっております。私から以上です。

委員長 今の件についてご意見ありましたらお願いします。

委員 本校でも先日校内衛生委員会がありました。中学校は夏場の部活動の時間が多くなります。どうしても夏場は超過勤務になってしまう。部活動をしている職員は部活動をして、翌日の授業準備に入ると、そこが問題だよねと話をしたところでした。

委員 生徒指導主任をして頑張っています。教職員の勤務状況について、前回の話し合いの中で勤務状況について話し合いたいと思っていたのですが、生徒と向き合うためにどういうことができますかという観点だったので、小学校では教材研究をどのようにすれば子どもと向き合えるのか、中学校では、部活動をどのように工夫すれば生徒と向き合えるのかというところを先生方と話し合えたらいいのかなあとと思います。

委員長 どこで児童生徒と向き合えばよいかというところなのですが、管理職の先生方何かございませんか。

委員 教頭の立場からいいますと、だいたい6時半から7時まで、時間を調整しています。それでも、80時間超えていきますので帰りを調整します。予定を組んでですね。職員にも時間をしっかり管理するように話しています。今、教材研究の話がありましたが、同じ教材を共有する工夫をしています。資料の2ページですが、子どものためなら超過勤務を良しとするこの言葉が重く

て、使命感ですね。簡単に仕事を切り上げられないのが現状です。そのあたりの意識改革を進めていきたいなと思います。

委員 働き方改革の趣旨が教育の質の向上であると理解しているのですが。実際多忙感を感じる。業務量を削減したいなと思っています。本来子どもときちんと向き合うエネルギーがそがれているかなと思います。

委員長 他の委員の方から業務改善について何かございませんでしょうか。

委員 生徒指導主任ということですが、生徒指導主任にかかる時間どれくらいですか。

委員 定期的なものであれば、朝の挨拶運動で子どもの表情を見ます。また、朝保健室の子どもの確認をします。最近取り組んでいるのは授業が空いている時は巡回です。見守る態勢ができております。生徒指導部会を開いてどのような対応をしていけばよいのか話し合っ共有しています。何もなければ1日30分ですが、事案が発生したときには、1時間2時間となります。

委員 それに、担任とサッカーをもっているわけですか。

委員 超過時間超えています。報告してあります。

委員 部活動が1学校で解決できない部分もありまして、土日ある場合は、10時間をこえるときもあります。

委員 平日は2時間にしようという提言はできていますか。

委員 できています。2時間にそろえるようにしています。全部実施できているかという課題が残ります。

委員 本事案を基にした再発防止対策検討委員会なので、教員の多忙があるというのは、報道でもあるように、実際ヒアリングの中でもこの話があったのは否定できませんし、理解できます。本事案の中でこれが問題だということを受けての関連を次回検証がまた出てくるということなので、そちらで期待しているところなのですが、本事案のどこを受けて、これが本題になっているのかとか関連を知らないまま、業務の忙しさを話してもあまり、意味がないのかなあとと思います。特に先生方が多忙なのは分かっているので、この中学校に限ったことではないので、一般的などの学校でも多忙だと思います。その中でもこの学校で起こったことは、どう捉えなければいけないかを考えなければ、そこだけ捉えて再発防止策を立てても、あまり本事案の対応にはならないのかなあとと思います。報告書の中の54ページの一番下の方にも、私たちも先生達に思いをはせて、各教員が多忙であり、いろいろな職責を担っている現状があり、十分に理解できるがというところで、だけど、個々の力量に頼る指導態勢は、組織として見直さなければならないと指摘をしています。ですから、決して多忙だけではなく、何でこの学校でこの事象が起きたのかを捉えなければ、これをいくら議論しても、あまり再発防止策としては、

意味がないのかなあとと思います。資料についての考えですけれど、平成30年6月の文科省を受け手のプランだと思えますけれど、これは、平成30年6月の結果だと思えます。でも本事案が起きたのは、平成27年です。そのときの状況とは変わってきているのではないのでしょうか。というのは、文科省の調査によれば、平成28年のものですが、当時は11時間30分以上というデータがでています。そのときと比べると、現場の努力があつて短くなっているというデータがあります。とすると、単純にこのデータをもって何か分析するというのは、本事案と離れてしまうという印象をもっていますので、これでよしということにはならないと思います。仮に当時のこの学校の現状を把握されているのであれば、それを教えていただきたい。時期がたって変わっているのであれば、そういった経緯もちょっとこれだけでは分からないというのが印象です。

事務局 ありがとうございます。平成27年度については調べておりませんので、次回また報告いたします。ここでもんでいただくのが、奄美市で今後このようなことが起きないようにということでしたので、今の現状の先生方の在り方が広まって先生方が取り組むことができることによって、現状をお示したところでした。あと、報告書の方にもございますが、多忙感という言葉をいただいております。また、前回委員からも先生方の忙しさが、子どもに寄り添えない一因になっているのではないかというお話もいただいたので、先生が現場の多忙感だけが原因だとは思っておりません。これも、もしかしたら一因になるのではないかというところでお示したところでございます。ありがとうございました。

(3) 全教職員が同じ課題意識をもつための方策について

委員長 全教職員が同じ課題意識をもつための方策についてお願いいたします。

事務局 これは、特に資料はございませんが、前回委員から全職員が同じ課題意識をもつための方策はどうあればよいかという話がございましたので、率直な各委員の先生方から意見をいただければと思ひまして、提案をしたところでございます。

委員長 これも全教職員が同じ課題意識をもつための方策についてということですが、何か紹介はございませんか。

委員 私は、介護をしております、デイサービスをしております。必ず朝全職員集まって15分毎日ミーティングをしています。前日までの利用者さんの状況などを何か問題があれば、そこで出し合つて、どうしていくか対応しています。それをしないと同じ認識をもつてすることができないと思うので、まずは、そういうことだと思ひます。毎日が無理だとしても定期的にするのが大切ではないかと思ひます。

委員長 先ずは、全職員が集まってミーティングをする。職員朝会みたいな場で共有を図るということですかね。学校の方から何かありますか。

- 委員 学校としていろいろもち方が違うが、共有はしています。一つの事案があった場合にそれを、生徒指導主任や担任が受け止めて、それをいかに自分事として受け止めて、自分が当事者だったらどうしていくかその意識を高めていくところを工夫しなければいけないと感じています。
- 委員長 組織として全員が同じ方向を向くというのがなかなか難しいと思いますが日常の教育実践におろしていくのか。なかなか一人一人の先生方に浸透していくのは時間がかかりますが。
- 委員 県の校長会で、講師の校長先生がお話をされた学校は、全員担任制をしている。それは、今の担任制では、担任に全ての責任がいつてしまう。それぞれ先生方には、得意分野があり、それを全職員で見ているという取組が紹介されました。言葉では、全職員が同じ学校みんなが同じ気持ちでいましょうね。役割がそれぞれあるのですよ。ときちんと意識させることが大切です。という話がありました。
- 委員 全員が担任ということですか。
- 委員 そこはクラスを固定しないで、全員が担任ですということ。そこで行われているのが、学年の打合せをしているときに、ホワイトボードに、今日の出欠状況とか、今日、行事があるときには、〇〇先生お願いしますとか、この子どもがこのような悩みを抱えているので、〇〇先生対応をお願いしますとか、それぞれ役割をもたせていますということでした。
- 委員 固定しないでというイメージで、得意不得意で分かれているということなのですね。
- 委員 チーム医療の医療現場のイメージをしているということでした。
- 委員 今のは、東京のことだと思うのですが、私も皮肉もこめて学級王国という言葉聞いたことがあるのですが、担任の先生がよく言えば責任感が強く、悪く言えば抱え込んでしまうという傾向があるからこその発言かとお聞きしております。ですから、その発想は大事なことなのかなと思います。この中学校全員担任制はとってないけれども、副担任制はとられているわけですよ。私は、それ自体は制度として、どこでもあるわけではないので、制度自体は素晴らしいと思います。残念ながら機能していなかったという現実があります。具体的には何もかわっていない。私の地元なんか副担任制はないですから、逆に、制度としてはあるのですよね。だからある意味、うまく活用されていないということとかも、報告書を読んでいただいて、問題意識をもってもらいたいですし、全員担任制という発想も大事だと思いますし、福祉の現場で働いていらっしゃる先生ですので、事例研修という視点が福祉の現場では当たり前されていて、学校現場ではそこがされていないところが問題だと思われたので、そういうことを深めていくことが再発防止につながるのではないかと思います。

委員 私は民間ですので、5人いますので、分担していくのですが。先生方公務員なので、別に校長先生の言うことを聞かなくても、教頭先生の言うことも聞かなくても一定の報酬があるわけではないですか、どのあたりがマネジメントするときのモチベーションをあげるポイントになっているのか。モチベーションを上げるポイントにのってこない先生もいると思います。どう対応するのか。教えていただければと思います。

委員 主任という名前が付く先生方に、声をかけながら組織対応をしていく。学年主任の役割が大きいと思います。やはり共通理解を図る。一人にしない。学年会の中で話題にする。そして、校長なり教頭が話をきくということで連携をとっている。一人でかかえこまないようにしている。

委員 主任の言うことをみんな聞きますか？

委員 いろいろな意見がありますので、合意形成をしてみんなが納得して動いていくところを大事にしていく必要はあるのかなあとと思います。先生方の質を高めていく。その取組に業績等評価というものがあって、先生方に目標を決めてもらって、先生方各個人が目標に向かってどのように取り組んでいくかというところを話をしていく。

委員 ○○はそれができなかったのか。

委員 責任感という部分は大きかったのか。それから経験があったときに、これは自分で何とかできそうだったのではないかと思います。

委員 管理職は気付かないのか？

委員 報告・連絡をするようにしています。何か行うときには複数で行うようにしています。自分が知らなかったということがないようにしています。

委員 私は最終的に報告書なりリーフレットができると思うのですが、ただ文字で出すだけでなくそれを実行することが大切でして、福祉の話なのですが、福祉ってよく、いろいろなケースを想定して、対応していかなければならない。今回の再発防止についても定期的にしていかないと、いざそういうときに事案に対応するときに、初めて、そこで考えていたら、なかなかよい対応ができないのではないですか、それはやっぱりいろいろなケースを全員で理解しておかなければならない。学校でいうと、全職員がイメージをしておかなければならないと思います。今回報告書ができて配ったとしても、それを基に年に1回集まって、事例検討みたいなものをして、それを各学校に持ち帰って他の先生方に伝えるということをしなくてはならないと思います。積み重ねることによって、実際のケースのときにやれるようになることだと思うので、そういうのも提案する必要があると思います。

委員 私の職場も同じで、過去に起きた労働災害、自分の職場もですけど、他の職場も含めて置き換えて考えてみたらどうだろうか、という検討はよくしています。意見が現場としてよく出てきます。改めてこれをしなくてはなら

いとか、この設備はないからとか、似た場所はあるとか、違う視点を入れていきますので、大事なことだと思います。

委員 私も同じだと思います。主体的検証の発想も同じで、現場の先生がただ読むだけでなく、主体的検証も強く言っているのもただ読むだけでなく、自分の頭の中で考え、議論すること、検証することが大切だと思います。文科省が出しています、生徒指導リーフレットの中にも同じようなことが書いてありまして、ペーパーを読むだけでは足りない、教員一人一人が議論して考えなければ定着しないし、自分のものにならないという趣旨が書いてあったかと思いますが、事例検討はいいと思います。

委員長 事例検討はよく学校でもされております。

(4) 第5回委員会の協議内容について

委員長 協議内容1の検証についてのところですが、提言を受けての、今回市教委が、それにつきまして、検証についての資料を作成していただきました。この中身について、検討をしたわけですが、議論が噛み合わない印象がありまして、この指摘事項に対する検証の資料の中身についての御意見を伺ったところでした。それと、これまでの再発防止対策委員会の協議との関係が曖昧であったので、私は、再発防止対策検討委員会を前提に発言をしております、おそらく先生方は、指摘事項に対する検証の中身について御意見を述べられていたので、何か噛み合わないなという不全感を持ちながら進行をさせていただいたところでした。したがって、この再発防止対策検討委員会での取組と、指摘事項に対する検証というこの作業は今後どのような関係になっていって、また、今後この検証についての資料を、修正するというような意見がありました、修正についての資料を再発防止対策検討委員会の中で行うのかということもはっきりさせていた方が、今後噛み合わない議論をしても意味がないので、今後何を話し合っていくのかをはっきりさせた方がよいと思います。何を話し合っていくのかというところをお互い共有できたらと思います。次回の審議内容についてですが提案をお願いします。

事務局 市教委といたしましては、第三者調査委員会の報告書で提言していただいた内容で、学校側の方に、このような形で生徒指導に取り組んでいただければということで、2点、先ほど、説明したところでございます。先ほど委員がお話しいただいた、市教委としての問題点というところは、これはまた、学校に下ろすものとは違うところで、今回は、提案を差し控えていただいたところではございました。配慮が足りずに申し訳ございませんでした。

ここに2点ございます、第5回1月29日生徒指導における組織対応の実現について、児童生徒の心に寄り添う指導の在り方について、平成27年の11月におきました事案に関しての、その当時の市教委の対応について第三者委員会の報告書等繰り返し読ませていただいて、協議した結果、この2つに集約できると思っております、この2つの点について挙げさせていただいたところではございます。それで、もう少し検証をということでしたので、これに加えるような形で次の会で提案させていただいて、それらについての原因、考察と

いうものを第5回目に提案できたらよいと思います。そして第6回以降は、それらを踏まえて、具体的に、小中学校が実践できそうなことを提案して進めていきたいと考えております。だいたいどれぐらいだと委員の方から御質問がありましたので、来年の夏ぐらいまでを目処に第8回まで会をもたせていただければと考えております。日程については、第5回は決まっておりますが、第6回、3月17日、第7回、5月の15日か14日、第8回7月15日もしくは14日ということで、先生方の御都合がよろしければと考えております。以上です。

委員長 ありがとうございます。第5回の協議内容は資料のようになっておりますがこれでよろしいでしょうか。

事務局 これに先ほどお話しいただいたことを加えて、原因とか考察を加えてお示しできればと思います。

委員長 指摘事項に対するということですかね。

事務局 はい、それが最終というわけではなく、またご意見をいただいた上で最終的なものをあげていきたいと思います。

委員長 分かりました。以上のような協議内容になりますがよろしいでしょうか。日程調整はこれでよろしいでしょうか。第6回から第8回までの日程ですがよろしいでしょうか。

委員 大丈夫です。

委員 記載通りの日程でよろしいでしょうか。その他で何かございませんでしょうか。これで協議の方を終わらせていただきます。ありがとうございました。

事務局 お忙しい中ありがとうございました。次回は1月29日になります。よろしく願いいたします。それでは、以上をもちまして、第4回再発防止対策検討委員会を終了させていただきます。ありがとうございました。